

第 2 回 忠岡町廃棄物減量等審議会専門部会

議 事 録

- 開催日時** 令和 5 年 3 月 23 日（木） 10：00～11：15
- 開催場所** 忠岡町役場 3 階 研修室 1、ミーティングルーム、オンライン
- 出席委員** （１）学識経験者
小野田委員、大下委員
（２）民間諸団体代表
松阪委員、萬野委員
（３）町長委嘱委員
勝元委員、前川議員、三宅議員
以上 7 名
- 欠席委員** 上ノ山委員 以上 1 名
- 事務局** 谷野住民部部長、新城住民部次長兼生活環境課長、高木主事
- 傍聴者** 4 名
- 議 事** （１） 報告第 1 号 忠岡町一般廃棄物処理基本計画（原案）について
- 配布資料** 資料 1 忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会委員名簿
資料 2 忠岡町一般廃棄物処理基本計画（原案）

(事務局)

ただいまから、令和4年度第2回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を開催いたします。本日は公私何かとお忙しい中、専門部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、住民部次長兼生活環境課長の新城でございます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。それでは開会に先立ちまして、本審議会松坂会長からご挨拶を申し上げます。松坂会長よろしくお願いいたします。

(松坂会長)

廃棄物減量推進審議会会長の松坂でございます。本日は、大変お忙しい中、第2回専門部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、前回に続いて一部オンライン開催としましたところ、委員の皆様にはご理解、ご協力を賜りまして重ねて御礼を申し上げます。さて、本日の専門部会では、次第にあります通り、忠岡町一般廃棄物処理基本計画に関して、事務局からご報告させていただきます。また、前回は計画改定の途中経過についてご報告させていただきましたが、今回は計画の改定が一定進んだことから、内容について事務局から報告いたします。最後になりますが、本日の部会では計画について答申をいただくものではなく、委員の皆様の専門的な知見によるご意見を頂戴したいという趣旨ですので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、委員、事務局の紹介でございますが、オンライン会議と言うこともあり、委員名簿にて替えさせていただきたいと思います。なお、上ノ山委員は本日所用のため欠席でございます。

事務局は、住民部長の谷野、住民部次長兼生活環境課長の新城、生活環境課担当の高木で担当させていただきます。

次に、当審議会の傍聴でございますが、オンライン開催と言うことで忠岡町役場3階研修室のモニターに画面を出力しての対応としております。傍聴希望者は現在4名でございます。なお、本日の審議会は公表としております。後日、町のホームページおよび情報閲覧コーナーにて会議録を公開いたしますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。それでは専門部会を進めさせていただきます。まず資料を確認させていただきます。

先日送付させていただきました、会議次第・委員名簿・忠岡町一般廃棄物処理基本計画（原案）の3点となりますが、本日は画面に資料を表示して説明、ご報告いたしますので、そちらをご覧ください。次に本日の出席状況ですが、委員は8名に対し、7名のご出席をいただいております。審議会規則第五条第二項の規定を準用し、本専門部会が成立していることをご報告申し上げます。それでは議事に入らせていただきます。これ以降の議

事進行は審議会規則第四条第三項の規定を準用し、部会長にお願い致したく存じます。小野田部会長よろしくお願いいたします。

(小野田部会長)

どうもありがとうございます。皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。議事の方を進行させていただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、報告第一号「忠岡町一般廃棄物処理基本計画の原案について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局) 以下資料説明

(小野田部会長)

はい。ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

(大下委員)

重厚な計画を立てていただいたと思います。ごみ減量の目標についての説明資料について、生ごみの水切りや食品ロス削減についてはイメージしやすいが、紙製容器包装削減についてはどのような内容をイメージしているか教えてほしいです。

(小野田部会長)

はい。ありがとうございます。それではご回答をお願いします。

(事務局)

本文の 50 ページ及び 51 ページに詳しい説明を記しております。本町ではデータがないものでも、他の市町等の事例も参考に施策の削減効果を試算していますが、本町では一般家庭ごみ中の紙類の割合は約 32.15%、ごみ総排出量中の割合は 18.1%であり、この 4 分の 1 相当の 4.53%相当を減らしていくわけですが、事業者や消費者に対して訴えていくということになり、町としても集団回収による再生利用の PR、雑がみを資源ごみとして位置づける等、施策を展開していく予定です。

(大下委員)

過剰包装自粛の実施主体が知りたくて質問しましたが、事業者や住民にその必要性を訴えていくということで理解しました。

次に生活排水処理について、将来予測について、下水道普及を上げていくということだと思いますが、人口減少により率が上がるということも考慮しているのですか。

(事務局)

人口減少まで考慮しているかどうかまでは手元のデータではわからないが、基本的には下水道の関連計画に整合するように設定しているということです。下水道の計画では令和30年度に下水道普及率を100%とする計画としていて、本計画では令和19年度においてその推計値の予測式に合わせて97.2%となるという試算を採用しています。

(大下委員)

人口が変わると分母が変わりますので、そこが考慮されているかどうかということです。

(事務局)

下水道の計画と合わせているため、元データを確認させていただきます。

(大下委員)

はい、それで結構です。その他細かいところは、後でまた質問させていただきます。

(小野田部会長)

その他いかがでしょうか。会場からいかがでしょうか。

(三宅議員)

ごみ処理の現況データについてですが、直接搬入ごみと事業系ごみとは区分を明確にした方がよいと思います。直接搬入ごみには家庭からのものが含まれます。事業系ごみ対策は、経済を優先するのか、経済よりもごみ減量を優先するというメッセージを発信しかねないと思いますが、事務局の考えを聞かせてください。

(事務局)

経済産業の発展について、直接はイメージはしているものではなく、ごみの増減について従前から設定した区分に基づきデータを比較しているということです。

(三宅議員)

達成度の評価という以上は、意義が何なのかを明確にしてほしいです。ただ、ごみを減らせばよいだけの目標では、ともすれば減量だけを取り締まるようになりそれを嫌って町から出て行ってしまう企業が出てくるかもしれない。全庁的に考えていただいて、これだけを目標にするというのはどうかと思います。

(事務局)

住民の家庭系ごみと事業活動のごみとは意味合いが異なるということをご指摘の通りです。事業者においても、事業継続の中で事業系ごみを出さないような仕組みづくりをしていただくとか、そのための啓発活動は今後重要になってくるものと考えております。住民の出す家庭系ごみについては、広報であったり、あらゆる機会を利用して、水切りや食品ロス対策、減量促進等の活動を活動を行っていく等、家庭系と事業系では目標を分けた啓発活動を進めていきたいと考えております。

(三宅議員)

目標を立てるのならば対象を分けるべきでしょう、というのが意見です。もう一点、町内ではリサイクルの取り組みをあまりみかけません。私の家でも、チャイルドシート等が不用品として出ますが、処分すれば粗大ごみになってしまう。これが、リサイクル市等の場があれば交換できます。各個人に任せる形で、町として啓発だけなのか、それとも町が率先して実施する姿をみせることも必要と思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいたのは、3R ということで、発生抑制や繰り返し使う、ということだと思います。ご指摘の点は、繰り返し使い、次の人にお譲りするということだと思いますが、民間においてはそのような取り組みもあり、自治体でもそのような活動をしている事例はいくつかありますが、本町においてはまだその用意ができていないというところでございます。他の先進事例を、確認しながら、取り組んでいけるところを取り入れていくという今後の検討課題と考えております。

(三宅議員)

民間ができてるのに、役所は啓発だけして具体的な活動は表立ってやらない、のようでは残念な形となるので、今後検討していただけるといいと思います。

もう一点、リサイクルに対して意識の高い人は、これ以上できないくらいの取り組みを実践されている一方で、困窮している方や精神的にしんどい方等では、気持ちにゆとりが持てないためリサイクル意識を持ちにくいと思います。いわゆる弱者を支援していくという考え方もあると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

先ほど説明した3Rに沿いますと、生活において排出しなければならないものは適正に処理するというので、また、必要なものを買っていただいて不要なものまで買わない、不要なものを手元に置かない啓発も必要と考えております。

(小野田部会長)

三宅委員、もう一度質問主旨を確認させていただいてよいですか？

(三宅議員)

私の質問主旨は、ごみ処理・分別に余裕のない弱者に対する支援の方が効果が大きいのではないかということです。

(小野田部会長)

まず、そのようなデータ、実態把握ができていないのではないかがひとつ。

また、高齢化が進んでいる住宅団地等でモデルケースとして、ごみ収集や分別で困っていることがあるかどうかを把握しながら、次の手を検討しているという事例があります。町内会等から情報を得て対策を考えているところもあります。東京都新宿区では、外国人世帯や単身者世帯も多いため、町内会などから情報を把握して対策しているという事例もあります。

対策のためには、実情の把握はしていかなければならないということはお指摘の通りと思いますが、町の方で把握されているものはなにかありますか？

(事務局)

生活困窮者等の方ほどごみ排出量が多いというデータは現時点では持っていません。行政として持っているのは、ごみの区分別のデータであり、前回目標からの達成状況や、現在の推移・将来の推計が横ばいまたは微増という傾向を示している事業系ごみに対して施策を打っていくという目線になります。

(小野田部会長)

一般市民の属性に応じた対策のとり方、デジタル化の流れもあるのでいろいろなデータのとり方を考えて手を打っていただくということかな。ここは、三宅委員の指摘に対して、どのように受け止めるのかをはっきりしていただければよいと思います。

(事務局)

属性別のデータについては現時点ではないため、今後、データを集めて注視していきたいということで、お答えとさせていただきます。

(小野田部会長)

ごみ収集の作業をされている方は、現場のナマの情報を持っていることがあり、事務局の持っている情報と現場の情報は同じでなく、また活用されていないこともあるので、統

計的なデータだけでなく、現場の肌感覚としてどうなのか、も含めて調べていただくとよいと思います。三宅委員、いかがですか？

（三宅委員）

縦割りを超えたアプローチとして、ごみの量だけではなく、支援の必要な方の数等の実態について福祉担当課とも情報交換してはいかがでしょうか。

（事務局）

福祉部局等でも担当分野の計画を策定してデータを集めているとのことであり、他課との情報交換、収集運搬現場との意見交換等も検討してまいりたいと思います。

（三宅議員）

最後に、パブリックコメントの回答についてですが、計画に記載の特定の事業に対する反対意見やその詳細について問うものについて本計画自体の見直しに影響するものではないとの判断から、当該意見内容及びそれに対する町の考え方の公表は行わない、とのことですが、この対応はいかがでしょうか？ たとえ当たらない意見であっても、その回答は載せるのがよいと思いますが、載せないならば載せない旨を公表すべきだと思います。

（事務局）

ご指摘は貴重なお意見として承りたいと思います。基本計画の策定について意見を求めているところであり、全く合わないものは割愛したものです。

（三宅議員）

割愛したならば、割愛した意見があるという旨とその理由は公表すべきと考えます。

（事務局）

貴重なお意見として承りたいと思います。

（小野田部会長）

三宅委員の意見は、今回のパブコメでは、直接関係のない意見が一定割合あったという事実だけは公表時に付記すべきという意見と受け止めました。公表の扱い方については、町役場で統一的な扱いがあるのであれば、それに従っていただくことになると思います。どのような意図で取捨選択したのかは書くべきかな、という印象は持ちましたが、検討いただければと思います。

（事務局）

検討させていただきます。

(小野田部会長)

その他、会場の委員から意見ございますか？

オンラインの前川委員、何かございますか？

(前川議員)

特にないです。

(小野田部会長)

大下先生、何か追加等ございますか？

(大下委員)

製品プラの回収についてなのですが、粗大ごみと関連付けられてお話しされていたと思います。粗大ごみは、基本的には不燃ごみと一緒に破碎して金属等を回収して、最終的に出てくる可燃残渣を焼却していると思いますが、その中にプラスチックが混じっている、それをどのように分けて回収しようとしているのか？興味深いところです。検討しているということですか？

(事務局)

現時点では、再生利用できるものについて事業者と話ができていないので、粗大ごみの中で使えるものは分けて水平リサイクルができないかどうかを検討中の段階です。

(大下委員)

破碎の前ですね。例えば、リユースの方に持っていくということですね。

(小野田部会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

会場の方からいかがでしょうか？

(万野委員)

基本計画の23ページの減容化量の話なのですが、計画の本文の表3.2.3では、ごみ排出量が令和2年度が5,511トン、令和3年度が5,243トンと減っています。同じページの表3.2.4を見ますと、減容化率が平成29年度から令和2年度が72.7%から73.8%の範囲でしたが、令和3年度が77.7%と減容化率が上がっています。ごみ減量化の効果が出ていると

も考えられますが、同表の内訳を見ますと、ペットボトルの可燃物とその他の可燃物が令和3年度にゼロとなっていて、この値がどうなっているのかを確認したいです。

(事務局)

作成時点で集計しきれていなかった数値があり、補完するようにいたします。

(小野田部会長)

いかがでしょうか？

(万野委員)

はい、わかりました。

(小野田部会長)

他、いかがでしょうか。それでは、私からコメントと質問です。

まず、分別区分を適宜見直します、という説明でしたが、具体的にはどのような見直しを考えているのか教えていただけますか？

(事務局)

ひとつは、可燃ごみに含まれている再生利用可能な紙、雑がみを集団回収に誘導できていないことから、集団回収を資源ごみとして位置づける等を考えています。

(小野田部会長)

その話とリンクしているということですね。何か根本的に変える、例えばプラ新法を意識しているものではないという理解でよろしいですね。

(事務局)

はい、メインでみているのはそちらになります。

(小野田部会長)

はい、わかりました。それから、ごみ減量化の施策の体系図についてなのですが、3.脱炭素の推進のところ、「地域の産業との連携」、「二酸化炭素の定量的・可視化」と表題だけ載っているのですが、これだけでは中身がわからない。本文を読めば内容は書いてあるのですが、エネルギーセンターの電力を地場の企業に供給するのであればそれがわかるように、また収集運搬から中間処理まで二酸化炭素削減をきっちりやっていきますよということであれば本文に書いてある内容が伝わるように書いた方がよいのかな、と思いました。

(事務局)

はい、検討させていただきます。

(小野田部会長)

ご意見いかがですか。何か追加はございますか？

(会場)

意見なし

(小野田部会長)

今日のところは出尽くしたのかなと思いますので、本日の専門部会は以上とさせていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

はい。小野田部会長どうもありがとうございました。それでは、今日いただいた意見について、万野委員から数値のご指摘と、小野田部会長からの項目の明確化について、検討させていただいて、最終的な形は原案ということで公開したものをもってご報告させていただいてよろしいでしょうか。

(小野田部会長)

はい、よろしいのではないですか。

(事務局)

パブリックコメントのご意見とその判断の説明については、パブリックコメントの公表を持って回答とさせていただきます。

(会場)

はい。

(事務局)

それでは、小野田部会長、委員の各皆様、ありがとうございました。これを持ちまして令和4年度第2回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(会場)

ありがとうございました。